

お知らせ

記者発表資料

令和6年9月12日

国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所
岩国市

- 同時発表先：合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、岩国日刊記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

お ぜ ち く
「小瀬地区かわまちづくり計画」登録伝達式を行います
お ぜ が わ
～小瀬川で新たに「かわまちづくり」が始まります～

令和6年6月に岩国市長より国土交通省・水管理・国土保全局長へ申請された「小瀬地区かわまちづくり計画」が、令和6年8月8日付けで「かわまちづくり支援制度」に登録されました。

つきましては、登録伝達式を下記のとおり行いますのでお知らせします。

なお、「小瀬地区かわまちづくり計画」の概要については「別紙3」、「かわまちづくり支援制度の概要」については「参考1」、「かわまちづくり（中国地方）の登録状況」は「参考2」をご覧ください。

日 時： 令和6年9月20日（金）11時30分～11時45分

場 所： 岩国市役所2階 特別会議室

内 容： 別紙1「小瀬地区かわまちづくり計画」登録伝達式 式次第（案）のとおり

※取材を希望される報道機関の方は、別紙2をご覧ください。

<問い合わせ先> 国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所

副 所 長 こうち としお
河内 俊雄

【担 当】 管 理 課 長 しげむね ひろつぐ
重宗 宏次

電 話： 082-222-9248(直通)

URL： <https://www.cgr.mlit.go.jp/ootagawa/>

岩国市 総合政策部 政策企画課

【担 当】 副 課 長 にしぼ もとお
西場 元雄

電 話： 0827-29-5013(直通)

「小瀬地区かわまちづくり計画」登録伝達式

日 時 令和6年9月20日（金） 11時30分～11時45分

場 所 岩国市役所2階 特別会議室

式次第（案）

- 1 開会
- 2 国土交通省中国地方整備局 河川部長 挨拶
- 3 かわまちづくり計画登録証伝達
- 4 岩国市長 挨拶
- 5 記念撮影
- 6 閉会

「小瀬地区かわまちづくり計画」登録伝達式

(報道の方へ)

1. 開催日時

令和6年9月20日(金) 11時30分～11時45分

2. 開催場所

岩国市役所2階 特別会議室

3. 会場の公開

- 伝達式は報道機関を通じて公開します。

4. 報道機関の受付

- 受付日時 令和6年9月20日(金) 11時15分～11時30分
- 受付場所 岩国市役所2階 特別会議室 入り口
- 事前の登録は不要です。
- 当日、受付にて必須事項を記入の後、担当者の指示により会場への入場をお願いします。

5. 取材にあたっての注意事項

- 取材については、報道機関のみ公開となります。
- 会場の取材スペースが限られているため、状況により、取材位置等を調整させていただく場合があります。また、机や椅子が不足する事態もあります。
- 会場では、着席の上、静粛に傍聴してください。
- 会場での飲食及び喫煙はご遠慮ください。
- 携帯電話はマナーモードにするか電源をお切りください。
- 手荷物等・貴重品の管理は各自にてお願いします。

「小瀬地区かわまちづくり」(山口県岩国市)

別紙 3

対象河川： 一級河川 ^{おぜがわ} 小瀬川水系 ^{おぜがわ} 小瀬川 【国管理河川】

市町村名： ^{いわくにし} 山口県岩国市

推進主体： ^{いわくにし} 岩国市



1. 概要

小瀬川小瀬地区は、狭隘な小瀬地域において住民が集うことができる貴重なオープンスペースであり、旧山陽道小瀬の渡し場跡として地域の歴史を伝える重要な史跡でもある。しかし、2つの水路に遮られ、水辺へのアプローチも未整備であるために、その活用が限られている。

こうしたことから、水辺に親しむ安全な遊歩道としての河川管理通路の整備や歴史ある小瀬渡し場跡へのアプローチを含む親水護岸の整備、さらには人々が集うコミュニティエリアとしての広場の整備を望む地元の要望は強い。

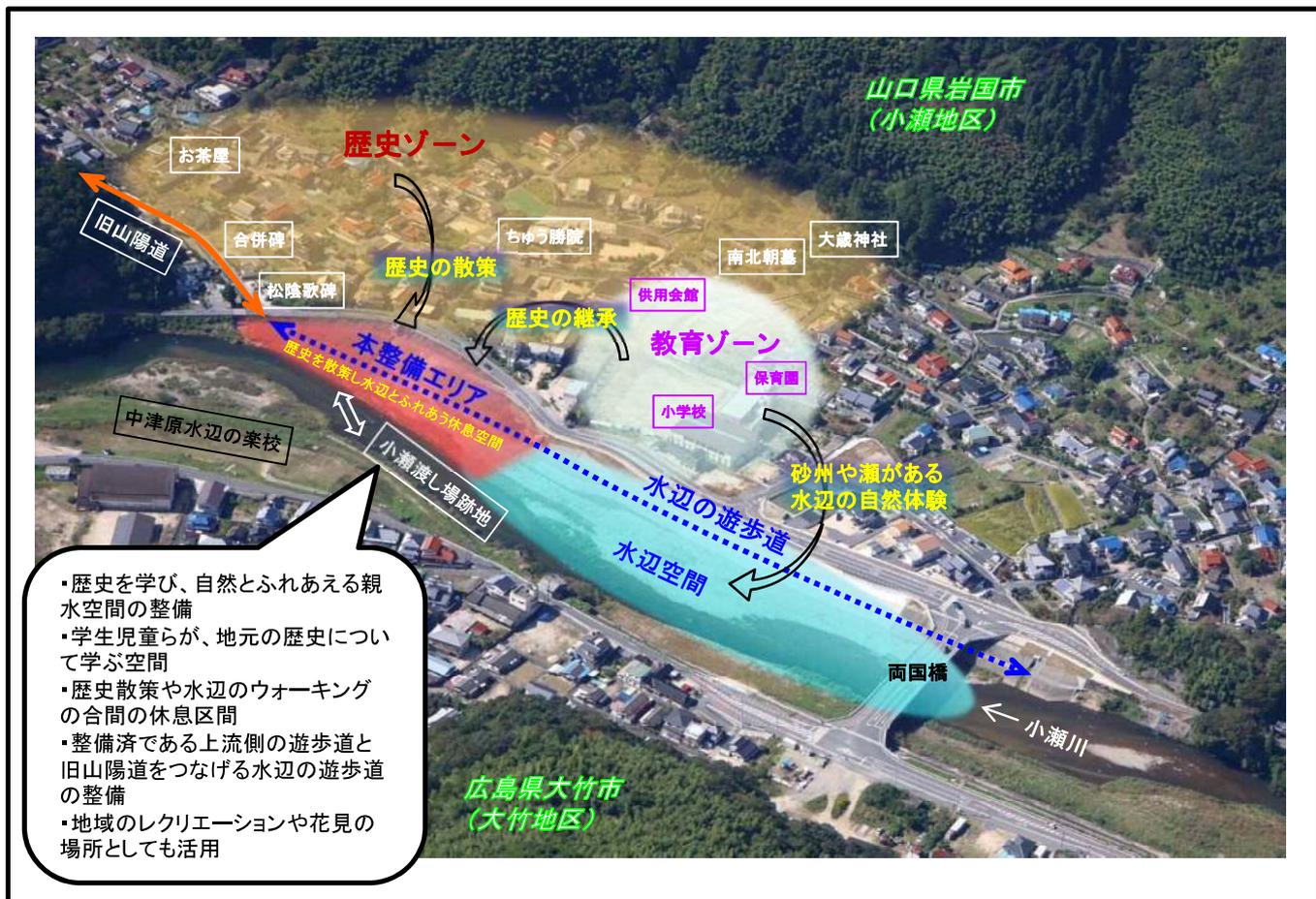
これらを整備することにより、小瀬川が有する地域資源を生かし、河川空間と一体となった小瀬地区のまちづくりを推進することが可能となる。

2. ハード整備の内容

国土交通省： 河川管理用通路、河川管理用階段、高水敷改正 等 岩国市： 案内看板 等

3. ソフト施策の内容

岩国市： パンフレット作成 等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

かわまちづくり支援制度の概要

参考1

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。

令和6年8月時点(全国) : 286地区
 令和6年8月時点(中国地方) : 20地区(参考2)

ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用
(道頓堀川/大阪市)



オープンカフェの設置
(京橋川/広島市)

先進的な取組の情報提供



民間事業者の参加
(信濃川/新潟市)



賑わい拠点の整備
(木曾川/美濃加茂市)

ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



河川管理用通路の利用
(最上川/長井市)



親水護岸の利用
(新町川/徳島市)

かわまちづくり(中国地方)の登録状況

「かわまちづくり」は、今回、新たに3箇所登録され、20箇所になりました。

令和6年8月時点

